

第14期 (2025年3月期)

決 算 公 告

(2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで)

兵庫県西宮市高畑町4番27号

アイエイチロジスティクスサービス株式会社

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,383,949	流動負債	4,305,510
現金及び預金	6,117	リース債務	56,476
売掛金	3,347,795	未払金	2,817,685
貯蔵品	6,785	未払費用	105,353
前払費用	7,894	未払法人税等	18,116
未収金	15,081	未払消費税等	128,457
その他	275	預り金	11,236
		関係会社預り金	977,524
		賞与引当金	180,528
		役員賞与引当金	10,131
固定資産	1,136,165		
有形固定資産	250,125	固定負債	414,126
建物	34,207	リース債務	143,331
構築物	12	特定従業員退職給付引当金	16,537
機械装置	28,302	資産除去債務	168,300
工具器具備品	5,932	繰延税金負債	85,557
リース資産	181,671	その他	400
無形固定資産	19,461	負債 合 計	4,719,636
ソフトウェア	16,941	純 資 産 の 部	
その他	2,519	株主資本	△199,521
投資その他の資産	866,578	資本金	90,000
前払年金費用	615,866	資本剰余金	130,000
差入保証金	249,634	その他資本剰余金	130,000
その他	1,077	利益剰余金	△419,521
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	△442,021
		繰越利益剰余金	△442,021
		純 資 産 合 計	△199,521
資 産 合 計	4,520,115	負債・純資産 合計	4,520,115

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | |
| 貯蔵品 | 月別移動平均法による原価法 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 3. 引当金の計上基準 | |
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | |
| | 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。 |

会計方針の変更に係る注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

当期純損益金額

当期純利益	94,116千円
(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。	